

新宿社協だより KEYAKI

# けやき

「けやき」は2ヶ月に1回20日に発行です



No.146  
平成28年(2016)  
1月1日発行  
月号

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会  
〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20  
電話:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082  
Eメール:houjin@shinjuku-shakyo.jp  
<http://www.shinjuku-shakyo.jp>

だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現をめざして

## つなぐ



小学校での福祉体験  
学習への協力



気持ちに寄り添う  
市民後見人

## 育む



地域のみなさんによる街頭募金活動

## 社協へ

新年のごあいさつ



社会福祉法人  
新宿区社会福祉協議会  
会長 北中 誠

あけましておめでとうございます。皆さまには、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、生活困窮者自立支援法の施行、新たな介護保険制度及び障害者総合支援法の動向など、区をはじめ関係機関との連携をより一層強めながら、その方向性を確かなものとした年でありました。

今年、地域包括ケアシステムにおける生活支援体制整備事業が本格的に動き始める年になります。地域におけるコミュニティの活性化や住民主体による多様な生活支援の充実など、支え合いの地域づくりの一翼を、社会福祉協議会は担うこととなります。

社会福祉協議会の活動の大きな柱である、住民主体の「助けあい・支えあい」活動への支援は、多くの区民の皆さまのご理解とご協力が不可欠なものとなります。

今後とも社会福祉協議会は、区民の皆さまが主体的に取り組む様々な活動への支援を、役員員一丸となって取り組んでまいります。引き続き、多くの皆さまのご支援を、心よりお願い申し上げます。本年が、皆さまにとって、明るく希望に満ちた年になりますよう御祈念申し上げます。新たな年のごあいさつとさせていただきます。

平成二十八年 元旦



# あなたのそばに 「新宿社協」

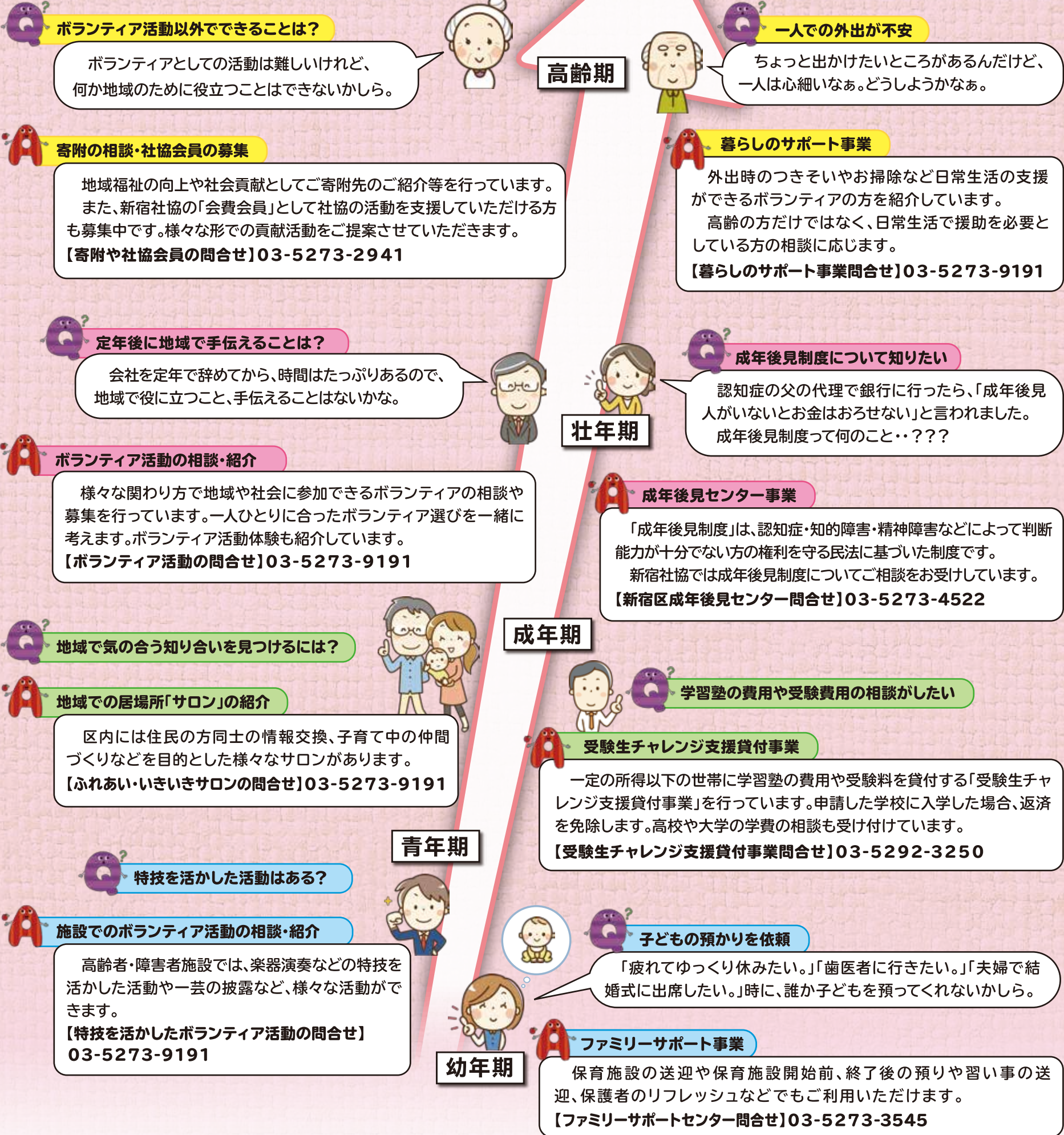
## 新宿区社会福祉協議会について

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に基づき各市区町村に設置されている民間の非営利団体です。新宿区社会福祉協議会(新宿社協)は、新宿区の地域福祉の推進を目的に、昭和28年(1953年)に、地域住民(民生・児童委員等)が主体となって発足しました。

新宿社協が行う社会福祉事業の担い手は、地域で活動するボランティアや団体の方々です。活動者の皆さまと共に、新宿社協では、課題や要望に応える活動を行っています。

## 参加する

## 依頼する



新宿区社会福祉協議会  
〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

☎:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082  
Eメール houjin@shinjuku-shakyo.jp ホームページ http://www.shinjuku-shakyo.jp

新年の業務は、2016年1月4日(月)より開始いたします。

★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の『CD』をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぶ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。